

Information

02

# 市職員募集

このまちのためにできることがある

## 行政職員・土木職員・消防職員

### ■試験区分、職種、採用予定人員など

試験区分	職種	従事内容	採用予定人員	受験資格
初級 (高等学校卒業程度)	行政	一般事務に従事	5人程度	平成5年4月2日以降生まれの人
	行政 (障がい者)	一般事務に従事	1人程度	平成5年4月2日以降に生まれた人で、身体障害者手帳、都道府県知事または政令指定都市市長が交付する療養手帳、精神障害者保健福祉手帳などの交付を受けている人(受験資格の詳細は、市公式ホームページでご確認いただくか、総務部人事課にお問い合わせください)
	土木	専門業務に従事	2人程度	平成5年4月2日以降生まれの人
	消防	消防業務に従事	4人程度	

※採用予定人員は、変更することがあります。採用は、令和2年4月1日の予定です

- 試験日程 **【試験日】**1次試験:9月22日(日)、2次試験:11月上旬または中旬予定  
**【会場】**1次試験:佐沼中学校、2次試験:1次試験合格者に通知
- 受付期間 7月1日(月)~8月5日(月)午前8時30分~午後5時15分 [平日]  
※郵送の場合は、受付期間中の消印のものに限ります
- 受験申込 7月1日(月)から、申込書と試験実施要綱を総務部人事課、または各総合支所窓口で配布(午前8時30分~午後5時15分[平日])するほか、市公式ホームページからダウンロードできます。ダウンロードできないなどの理由により、郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用統一試験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記した120円切手が貼ってある返信用封筒(A4版が入る大きさ)および連絡先(電話番号)を明記した任意の用紙を必ず同封してください。詳しくは、市公式ホームページをご確認ください。

**【申し込み・問い合わせ】**  
総務部人事課  
(人事研修係)  
〒987-0511 登米市迫町  
佐沼字中江2-6-1  
☎0220(22)2145

## 医療局職員

### ■職種、採用予定人員など

職種	採用予定人員	受験資格
看護師	15人程度	【免許保有者】昭和45年4月2日以降生まれの人 【免許取得見込者】昭和55年4月2日以降に生まれ、令和2年3月31日までに卒業見込みで免許取得見込みの人(※長期勤続によるキャリア形成の観点から応募資格に年齢制限を設けています)
作業療法士	1人程度	作業療法士の免許を有する人または令和2年3月31日までに卒業見込みで免許取得見込みの人

※採用予定人員は、変更することがあります。合格者は任用候補者名簿に登録し、登録者の中から採用者を決定します。合格者全員が採用されるとは限りませんのでご注意ください。採用は令和2年4月1日(免許取得見込者は5月1日)の予定です。免許を有している人については4月1日以前に採用する場合もあります

- 試験日程 **【試験日】**8月4日(日)  
**【会場】**登米市民病院 地域医療連携センター(多目的ホール)
- 受付期間 6月25日(火)~7月25日(木)午前8時30分~午後5時15分 [平日]  
※郵送の場合は、受付期間中の消印のものに限ります
- 受験申込 申込書を医療局経営管理部経営管理課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「(職種名)採用試験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記した120円切手が貼ってある返信用封筒(A4版が入る大きさ)を必ず同封してください。申込書は、医療局ホームページからもダウンロードできます。
- 合格発表 8月16日(金)に合格者の受験番号を医療局および市公式ホームページに掲示し、全員に結果を郵送で通知します。

**【申し込み・問い合わせ】**  
医療局経営管理部  
経営管理課(人事係)  
〒987-0511 登米市迫町  
佐沼字下田中25  
(登米市民病院内)  
☎0220(21)6888

Information

01

# 学校再編に係る座談会を開催しました



教育委員会は5月15日から30日まで、市内9町域で「学校再編に係る地域座談会」を開催。幼稚園、保育園(所)、小・中学校の保護者や地域住民など、合わせて236人が出席しました。

座談会は、今年3月に策定した「登米市立小中学校等再編構想」の内容と今後の進め方などについて意見をもらうことが目的。児童・生徒への通学支援や学校再編に関する情報発信について、多くの意見が寄せられました。

今後は、地域ごとに(仮称)学校統合準備委員会」を設置。座談会で寄せられた意見を踏まえ、それぞれの地域の状況や課題に応じた再編の方法を検討し「地域別再編実施計画」の策定を進めます。

学校再編の進行状況や取り組み内容については、市広報紙や学校を通じて、お知らせします。

**【問い合わせ】**教育委員会教育部  
学校再編推進室(学校再編推進係)  
☎0220(34)2670

### 地域座談会で寄せられた意見(一部抜粋)

**Q** 地域座談会の開催や学校再編の進捗状況などの情報をもっと発信してほしい。  
**A** 市広報紙やホームページなどを通して情報発信をしてきたが、十分ではないと感じている。今後設置する(仮称)学校統合準備委員会の内容や学校再編の進捗状況などは、随時情報提供する。また、学校を通じて情報を発信するなど、より良い発信方法を検討していく。

**Q** 統合せると通学時間が増え、負担が大きくなるのではないかと。  
**A** 小中学校は町域を越える児童への負担が大きくなるため、旧町域に1校は配置する方針とした。統合によっても一定の負担が発生するため、統合校舎の位置やスクールバスの活用について検討する。

**Q** コミュニティスクールとなっている小中学校があるが、その取り組みは統合するようになるのか。  
**A** 今年の4月から市内全ての小中学校に学校運営協議会が設置され、コミュニティスクールとなっている。統合により現在の学校で実施している取り組みをなくすのではないかと。

く、各地域の良さを統合した学校に組み入れ、より良い学校づくりをしていく。  
**Q** 再編するに当たって、小中一貫校にする考えはないのか。  
**A** 小中一貫校にした場合でも、中学校の学校規模は改善されず、免許外指導や部活動などの学校活動の制約といった課題が残されてしまう。単年度の中学校を地域に残すための小中一貫校の導入は考えていない。

**Q** 統合の時期は決まっているのか。  
**A** 計画期間を10年程度とし、早期に再編が必要な学校を5年後までの前期計画に区分。前期計画の進捗状況や児童・生徒数の推移により、再編する学校を後期計画に区分し再編を進める。計画期間内での統合を目指しているが、話し合いの進捗状況や校舎活用の方性等により前後する場合もある。

**Q** 統合により、いじめや不登校などの問題が出てこないか心配だ。  
**A** 保護者アンケートでもいじめや不登校への対応が

要望として多くあげられており、不安があることは承知している。いじめや不登校の対策は、学校再編に関わらず取り組むべき重要課題と捉えている。再編に当たっては、統合前に学校間での事前交流など、児童生徒の不安を和らげるような取り組みを実施する。統合後は、県教育委員会へ教員の増員についての要望や教員補助員の配置、相談体制の充実についても配慮していく。

**Q** 統合により学校経費が減額となった場合は、教育環境の充実に使えるのか。  
**A** 校舎の維持管理費は減るが、スクールバスの運行経費などが新たに発生するため、必ずしも学校経費が減るとは限らない。

**Q** (仮称)学校統合準備委員会を設置することだが、いつ設置するのか。  
**A** 前期計画の地域は早急に順次立ち上げる。後期計画の地域は、現段階ではまだ先の取り組みになるが、ほかの地域の進捗状況によっては設置時期が早まる可能性がある。